

大分類	中分類	受付No.
記載する必要はありません。		

玉川村新型コロナウイルス感染症経済対策事業（経営支援事業）給付申請書

令和 2 年 ● 月 ●● 日

玉川村商工会長 様

郵便番号 963-63●●

住所・所在地 玉川村大字小高字中畷●●

申請者 氏名・名称（屋号） たまかわ食堂 ●●●● 印

電話番号 0247-57-●●●●

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少したので、玉川村新型コロナウイルス感染症経済対策事業（経営支援事業）の給付金交付を申請します。

なお、この申請の審査に必要な範囲で村税納付状況等を確認及び調査することに同意するとともに、玉川村暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに該当しないこと、申請内容に虚偽がなく給付金交付後3か月以上事業を継続することを誓約し、万が一虚偽等が判明した場合に村が行う交付決定の取消し、給付金返還等に従い、異議を申し立てません。

記

記載例（日本標準産業分類の中分類を参考）  
 金属製品製造業・プラスチック製品製造業  
 飲食品小売業・サービス業（マッサージ）等

1. 業種

飲食店

月別の減少率が30%以上の要件をみたすので給付金の支給対象となります。  
 記載にあたっては小数点第1位未満切り捨て

2. 売上額の状況

対象月	前年売上 a	本年売上 b	減少額 c = a - b	減少率(小数点第1位) c ÷ a × 100
4月	1,012,500 円	684,600 円	327,900 円	32.4 %
5月	900,000 円	600,000 円	300,000 円	33.3 %
6月	1,000,000 円	700,500 円	299,500 円	29.9 %
7月				
8月				

月毎、複数月どちらの申請も可能

月別の減少率が30%以上の要件を満たさないこの月は給付金の支給対象となりません。  
 該当しない場合は記載する必要はありません。

必須要件

3. 家賃の状況（※対象月の売上が30%以上減少し、店舗、工場等の建屋や敷地を賃貸している方のみ記入）

対象月	家賃月額 a	家賃給付基礎額 b = a × 50%	家賃給付額 ※家賃給付基礎額が4万円超える場合は、4万円とする。
4月	120,000 円	60,000 円	40,000 円
5月	120,000 円	60,000 円	40,000 円
6月	円	円	0 円
7月	円	円	円
8月	円	円	円

4 給付金交付申請額

	給付額	備考
売上給付金	80,000 円	給付額=月 4 万円×対象月件数 (最大 20 万円)
家賃給付金	80,000 円	給付額=家賃月額×50% (月額最大 4 万円) ×対象月件数 (最大 20 万円)
合計	160,000 円	

5 振込口座

金融機関名	たまかわ		銀行・ <u>信金</u> 信組
	たまかわ	本店 <u>支店</u>	店番 ●●●
口座種別	<u>普通</u> ・ 当座		
口座番号	1234567		
フリガナ	タマカワ イチロウ		
口座名義人	玉川 一郎		

6 添付書類

- 最近 1 か月の売上高等の実績が確認できる書類 (売上台帳の写し等)
- 最新の確定申告書、決算報告書、法人事業概要説明書等の写し
- 建屋若しくは土地の賃貸借契約が確認できる書類 (契約書、領収書の写し等)
  - ※家賃給付に該当する方のみ
- 通帳の写し